

# 平成27年度 教育委員会 第7回定例会 議案

1 日 時 平成27年7月3日(金) 午後1時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

第9号議案 平成28年度静岡県立高等学校学科改善 …… 1

<非>第7号議案 教職員の懲戒処分(継続審議) …… 非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第9号議案

平成28年度静岡県立高等学校学科改善

平成28年度静岡県立高等学校学科改善について、別紙のとおり決定する。

平成27年7月3日提出

静岡県教育委員会教育長

(別紙)

平成 28 年度静岡県立高等学校学科改善

1 学科改善のねらい

- (1) 生徒の興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応し、学習内容の改善を図る。
- (2) 技術革新や情報化、国際化、少子高齢化等の社会変化に対応し、学習内容の改善を図る。
- (3) 魅力ある学校づくりを推進する。

2 平成 28 年度学科改善の概要

学校名	改善前	改善後
吉原工業（全日制）	機 械 科	（ 変 更 な し ）
	電 子 機 械 科	
	シ ス テ ム 化 学 科	
	数 理 工 学 科	
	電 気 科	電 気 電 子 科
	電 子 科	

## 第7回定例会 報告事項

番号	項 目	Page
1	監査結果に関する報告	1
2	チア・アップコンテンツ（教員向け）について	3
配付 のみ	平成27年度「地域とともにある学校づくり」研修会	5
	高等学校等就学支援金の認定状況（H27.6月末現在）	6
	安全確認の日及び 第1回県立青少年教育施設等安全対策委員会報告	7

## 監査結果に関する報告

(教育総務課)

### 1 監査の結果

平成27年6月26日に、今年度、第1回目の監査結果の報告があった。

教育委員会については、6月17日に実施した15箇所 of 県立学校等に係る監査について、別紙のとおり1件の指摘、4件の注意を受けた。

### 2 指摘等事項の概要

指摘の1件は、機関名非公表の「教員による生徒へのセクシャル・ハラスメント行為の発生」であり、既に平成26年10月に停職6月の処分を行っている。

注意の4件は、交通加害事故の発生が2件、建設工事の変更契約の未実施が1件、入札執行何決裁日の不適切な記載が1件である。

### 3 監査結果の公表

監査結果は、県政の現状や課題等について県民への説明責任を果たすため、6月29日に監査課から記者提供された。

### 4 今後の対応

監査結果に対する措置状況は、平成27年9月25日までに監査委員へ報告する。

(別紙)

指摘 1 件

監査箇所 監査実施日	指摘等事項	
機関名非公表 平成 27 年 6 月 17 日	件名	教員による生徒へのセクシュアル・ハラスメント行為の発生
	内容	県西部の県立高等学校の教諭は平成 25 年 6 月から 26 年 8 月にかけて、自家用車で部活動の送迎をした際の車内や校舎内で相談に応じた際、同校の女子生徒 2 名に対し、腕や膝、太腿に触れるなど、不快にさせる言動をした。

注意 4 件

監査箇所 監査実施日	指摘等事項	
総合教育センター 平成 27 年 6 月 17 日	件名	建築工事の変更契約の未実施
	内容	平成 26 年度の講堂他天井応急補強工事で、変更指示書により工事内容を変更しているが、変更契約が行われていなかった。
三島北高等学校 平成 27 年 6 月 17 日	件名	交通加害事故の発生
	内容	平成 26 年度に 2 件、通勤途上で交通加害事故が発生していた。
清水南高等学校 平成 27 年 6 月 17 日	件名	入札執行伺決裁日の不適切な記載
	内容	平成 26 年度の建築基準法に基づく定期点検業務委託の入札執行伺に、実際の決裁日とは違う日付を記載していた。
沼津特別支援学校 平成 27 年 6 月 17 日	件名	交通加害事故の発生
	内容	平成 26 年度に 3 件、通勤途上で交通加害事故が発生していた。

(件名)

チア・アップコンテンツ (教員向け) について

(義務教育課)

## 1 目的

チア・アップコンテンツは、各校教員が校内研修等において全国学力・学習状況調査における本県の現状と課題について情報を共有するための動画コンテンツである。

本年度行っている早期対応策の一環として、8月末の文部科学省からの調査結果を待たずに、7月中旬を目処に県総合教育センターHPに掲載することで早期に学校改善、授業改善に生かすための指導資料とする。

動画コンテンツは、本県が掲げるICT教育の充実に資するものであり、紙媒体以上に発信可能な情報量があり、視覚的なインパクトにより短時間で効果的な情報共有、情報活用が期待できる。

## 2 内容

### (1) チア・アップコンテンツ (音声付プレゼンテーション資料)

#### ○総合分析 (学校質問紙・児童生徒質問紙)

- ・取組の成果と課題
- ・学校改善・授業改善のヒントとなる事項

#### ○教科分析 (国語、算数・数学、理科)

- ・本県の児童生徒の経年的な課題
- ・調査問題の分析と授業改善に向けての活用例

※総合、各教科それぞれ 10 分程度、全体で 45 分程度の音声付プレゼンテーション資料とする。

### (2) 標準通過率 Spec 一覧表 (PDF ファイルで県総合教育センターHPに掲載)

- ・各設問に対して標準通過率を設定
- ・自校の設問別正答率を入力することで、グラフによる Spec との比較ができる。それにより、自校の課題を分析できる。

## 3 広報

県総合教育センターHPにチア・アップコンテンツの内容、活用方法等を記した仕様書を掲載し、各校での活用を促す。各種研修会、地域支援課の学校訪問等において、チア・アップコンテンツを今後も継続して広報していく。

## 4 その他

平成 27 年度は、昨年度までの家庭・地域の方向けリーフレットに代えて、文部科学省からの調査結果発表後にチア・アップコンテンツⅡ (家庭・地域の方向け) の作成・配信を計画している。分析部会における分析内容を参考に義務教育課が外部機関に委託をし、作成する。





(件名)

平成 27 年度「地域とともにある学校づくり」研修会

(義務教育課)

1 目的

外部人材やCSディレクター（学校と地域つなぐ地域の方）の資質向上及び、各市町へのコミュニティ・スクール導入への理解・促進を目的とする。

2 日時

平成 27 年 6 月 11 日（木）午後 1 時 30 分から 4 時 30 分まで

3 参加者

- ・各市町教育委員会担当  
（教育総務課、教育企画課、生涯学習課、学校教育課等）
- ・学校支援ボランティア  
（読み聞かせ、放課後学習支援、ゲストティーチャー等）
- ・小中学校管理職（各市町代表） 等 合計約120人



4 内容

(1) 講演 演題：「地域とともにある学校づくり」

講師：横浜市立東山田中学校 コミュニティハウス 竹原和泉館長

- ・「子どもの未来のために」時間の軸、空間の軸をつないでいくことが大切である。
- ・これまで以上に地域の人や企業等とより密接に連携していく必要がある。
- ・地域の大人はきちんと学んでから、学校支援に入ることにより効果があがる。
- ・先生方も意識を変えて、よりよい教育活動をするために地域の方とつながっていくことを考えてほしい。
- ・地域の核となる方は必ずいる。上手にそういう方を発掘してほしい。
- ・コミュニティ・スクールを 10 年行い教育内容が充実し、教職員の負担が軽減された。

(2) グループ協議（各市町での学校支援の状況についての情報交換）

- ◎学校と地域が近くなっている。子どもたちのために地域が仲良くなる。
- ◎学校の先生以外の方が子どもに関わるメリットは大きい。
- ◎学校と地域の間に入るコーディネーターの役割は大きい。
- △推進するには、条件整備が必要である。

5 アンケートより

(1) 成果

- ◎竹原さんの講演が大変参考になった。
- ◎地域の方の意見や他市町の取組がヒントになった。
- ◎今後の取組について、市町教育委員会で進めていきたい。

(2) 課題

- ☆今後もこのような研修会を続けてほしい。旅費を出してもらえないのは有難い。
- ☆予算・人的支援をお願いしたい。そこがあれば広がると思う。
- △各地域に積み上げてきたものを改めて検証し、その上で何ができるかをよく考えてみる必要があると思う。横のつながりをとるコーディネーターがほしい。
- △これからコミュニティ・スクールを進めるに当たり、地域の温度差を感じた。



6 今後の予定

- ・ 11 月 2 日（月）午後「地域とともにある学校づくり」推進フォーラム  
しずぎんホール（ユーフォニア）

高等学校等就学支援金の認定状況(H27. 6月末現在)

(高校教育課)

1 概要

平成 26 年 4 月入学の新入生から高校授業料無償制を廃止し、新たに所得制限を設け、所得制限額未満の生徒に就学支援金を支給する。

2 認定基準

(1) 対象者

平成 26 年 4 月以降に入学した生徒

(2) 所得制限額

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計額が、30 万 4,200 円未満
- ・年収による目安額は、標準世帯の 4 人家族で概ね 910 万円未満

3 認定状況等

(1) 認定年月日 平成 27 年 6 月 30 日付け

(2) 支援金の対象月 4 月～6 月分

(3) 支援金の月額 全日制 9,900 円 (年額 118,800 円)

(4) 認定状況 今回は 1 年生のみ

単位：人

区分	学校数 (分校 含む)	入学者数 A	申請者数 B			申請辞退 者数等 (A-B)	
			認定者数 C (B-D)	認定率 (C/A)	不認定 者数等 D		
県立計	90 (92)	21,592 (22,165)	18,368 (18,580)	17,630 (18,164)	81.7% (81.9%)	738 (416)	3,224 (3,585)
市立計	5 (5)	1,473 (1,468)	1,179 (1,173)	1,119 (1,155)	76.0% (78.7%)	60 (18)	294 (295)
合計	95 (97)	23,065 (23,633)	19,547 (19,753)	18,749 (19,319)	81.3% (81.7%)	798 (434)	3,518 (3,880)

( ) は、前年同期

4 今後の予定

7 月分以降の支援金は、1・2 年生分について 8 月に再び所得確認等を行い決定する。

(件名)

## 安全確認の日及び第1回県立青少年教育施設等安全対策委員会報告

(社会教育課)

### 1 安全確認の日

#### (1) 趣旨

三ケ日青年の家カッターボート転覆事故の教訓を風化させることなく、安全への決意を新たにするため、毎年6月18日を「安全確認の日」と定め、献花・黙祷を行うと共に青少年教育施設等の安全な体験活動を確認する。

(2) 日時 平成27年6月18日(木) 午前10時から午前10時15分

(3) 場所 静岡県立三ケ日青年の家 1階ロビー

(4) 参加者 木苗教育長、溝口教育委員、杉山教育次長、県教育委員会関係課長、危機管理部関係課長、青少年教育施設等(三ケ日青年の家、観音山少年自然の家、焼津青少年の家、朝霧野外活動センター、富士山麓山の村)所長、指定管理者、警察関係者等

(5) 内容 ・献花 ・黙祷 ・教育長あいさつ

### 2 平成27年度第1回県立青少年教育施設等安全対策委員会

#### (1) 目的

青少年教育施設等における安全体制の報告、確認を行う。また、三ケ日青年の家指定管理期間2年目に入った現指定管理者の安全管理体制構築状況を確認するため、海洋活動事前指導及び緊急対応について、マニュアルに沿った行動ができているかを確認する。

(2) 日時 平成27年6月18日(木) 午前10時30分から午後4時

(3) 場所 静岡県立三ケ日青年の家 研修室2 ハーバー等

(4) 参加者 安全対策委員(教育次長、教育委員会関係課長、危機管理関係課長、青少年教育施設等所長)、外部評価委員会委員長、浜松北消防署三ケ日出張所署員、三ケ日青年の家所員

#### (5) 訓練内容

以下の事項について、マニュアルに基づき作成した安全体制構築状況確認表により、所員の行動がマニュアルに沿った適切なものであるか確認した。

ア 利用団体へのローボート活動事前指導(事故を未然に防ぐための対応)

イ ローボート転覆時の緊急対応(事故が発生した際の対応)

※浜松北消防署三ケ日出張所と合同訓練実施

#### (6) 確認結果

- ・ 海洋活動の事前指導は、安全に関する指導や活動の手順、留意点の説明など、マニュアルに沿って指導を行うことができた。
- ・ 研修生に対し、特に重要な説明事項を確実に伝えるための手法については、更に工夫をするとよい。
- ・ 転覆事故発生後の所員の対応は、無線による状況報告や落水者の救助方法、消防署との連携など、マニュアルに沿った適切な行動ができていた。
- ・ その他、今回の安全対策委員会では出された意見等については、次回の安全対策委員会において対応を報告する。

(7) 青少年教育施設等安全体制報告

各所長から、マニュアルの改正点及び各種救助訓練実施計画等が報告され、情報を共有した。ヒヤリハット事例とその対応の報告から、団体指導者に対する事前研修会や団体との事前打ち合わせ等を充実させることで、団体指導者との安全面の役割分担を明確にし、利用者への安全指導を徹底することが確認された。

(8) その他

第2回安全対策委員会を平成27年7月14日に三ヶ日青年の家にて開催する。  
(カッター研修及び救助訓練)



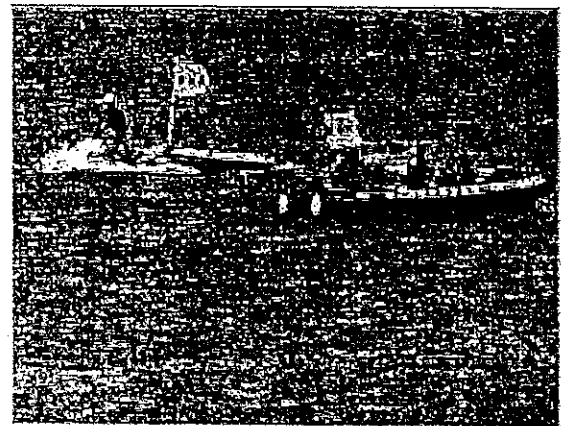
木苗教育長献花



木苗教育長あいさつ



所員による利用団体へのローボート活動事前指導の様子



転覆したローボートからの落水者を、ゴムボート・水上バイクで救助



救助した落水者を陸に揚げた後、到着した救急隊に引き渡した



青少年教育施設等各所長から安全体制について報告